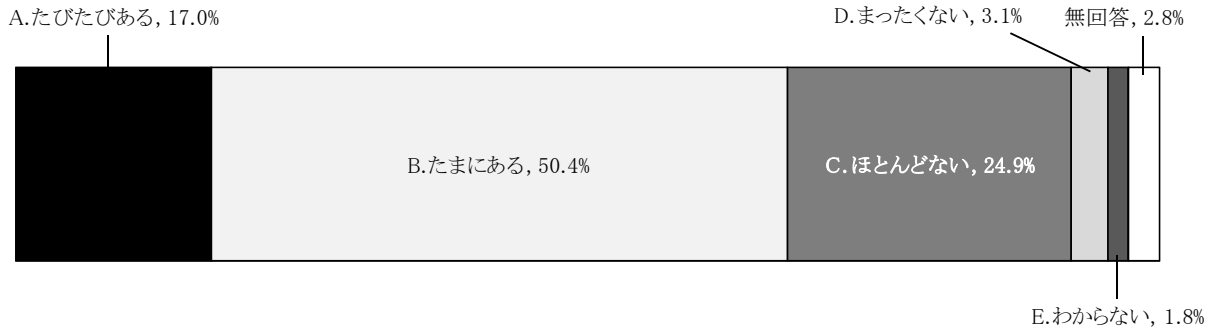


調查結果

問1（「人権」を身近に考えるかどうか）

あなたは「人権」について、身近に考えたことがありますか。（ は1つだけ）



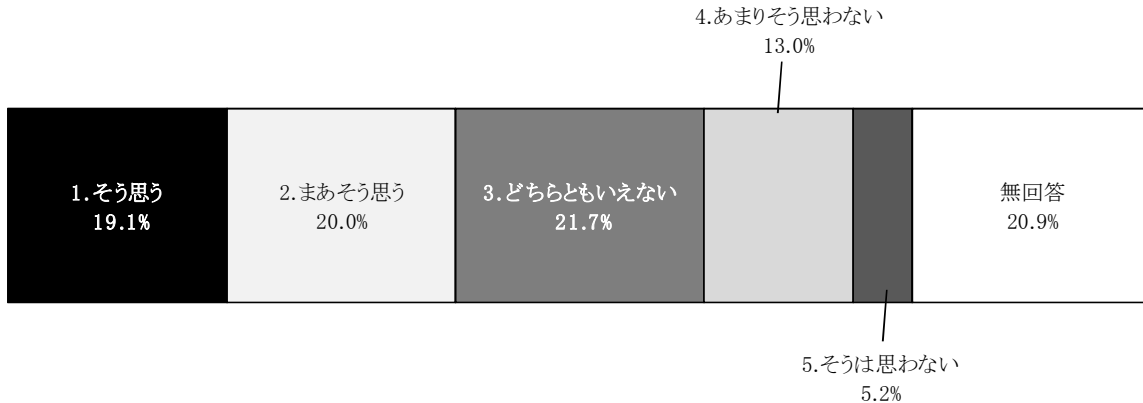
■ 「人権」について、身近に考えたことがあるかどうかについて、「A. たびたびある」、「B. たまにある」は合わせて67.4%と6割を超える人が人権を身近に考えている。また、「C. ほとんどない」、「D. まったくない」は合わせて28.0%だった。

【参考】 設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

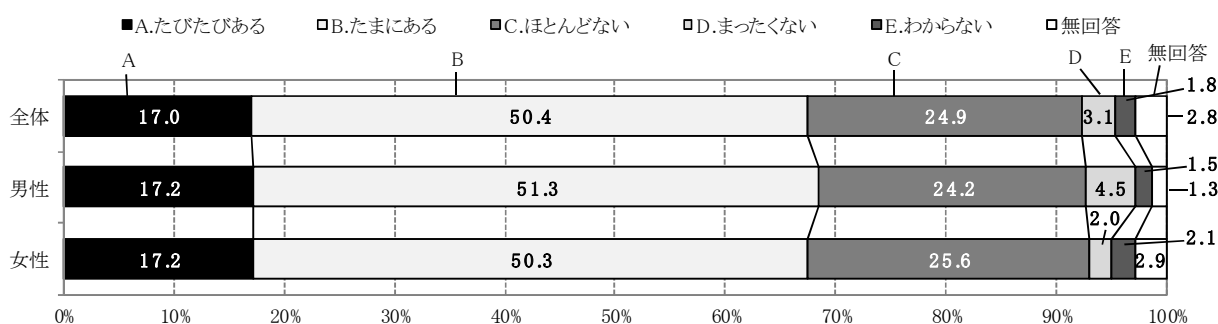
問1 あなたは「人権」ということについて、どのようなイメージ（印象、感想）を持っていますか。それぞれについてあなたの考えに近い番号に をしてください。

「自分に関係が深い」に関する回答



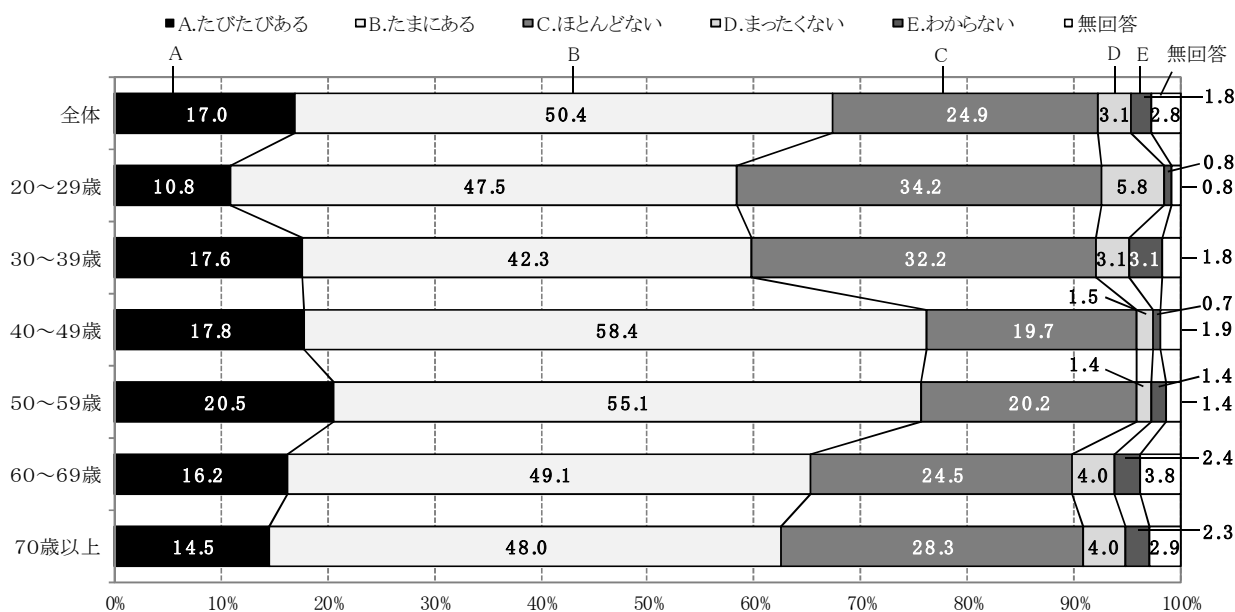
【性別・年齢との関係】

〔図 1-1〕 問 1 「人権」を身近に考えるかどうか と 性別 の関係



性別で見ても〔図 1-1〕、「A. たびたびある」、「B. たまにある」を合わせると、男女ともに 6 割以上となっており、ほぼ同じ割合となっている。また「C. ほとんどない」、「D. まったくない」を合わせても男女でほぼ同じ割合となっている。

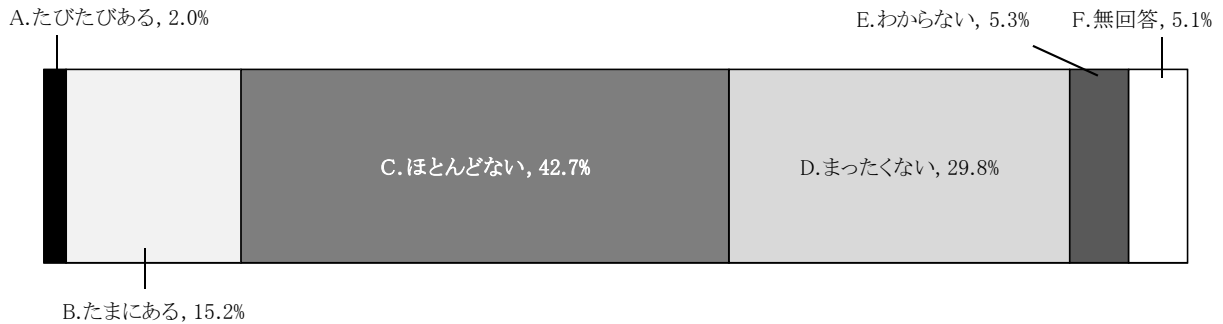
〔図 1-2〕 問 1 「人権」を身近に考えるかどうか と 年齢 の関係



年齢別で見ると〔図 1-2〕、「A. たびたびある」、「B. たまにある」を合わせると、40 歳代から 50 歳代の割合が最も高くなっている。また、「C. ほとんどない」、「D. まったくない」を合わせると、20 歳代（40.0%）、30 歳代（35.3%）で、他の年代と比べて高くなっている。

問 2-①（人権侵害－被害経験の有無）

日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。（ は1つだけ）

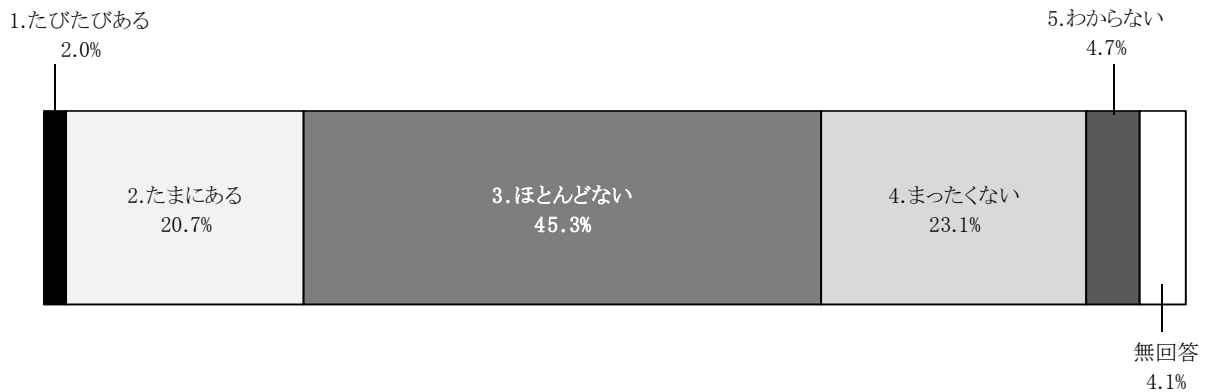


■日常生活の中で差別や人権侵害を受けたことがあるかどうかについて、「A. たびたびある」、「B. たまにある」は合わせて17.2%。「C. ほとんどない」、「D. まったくない」は合わせて72.5%と人権侵害を受けたことのない人が7割以上となっている。

【 参 考 】

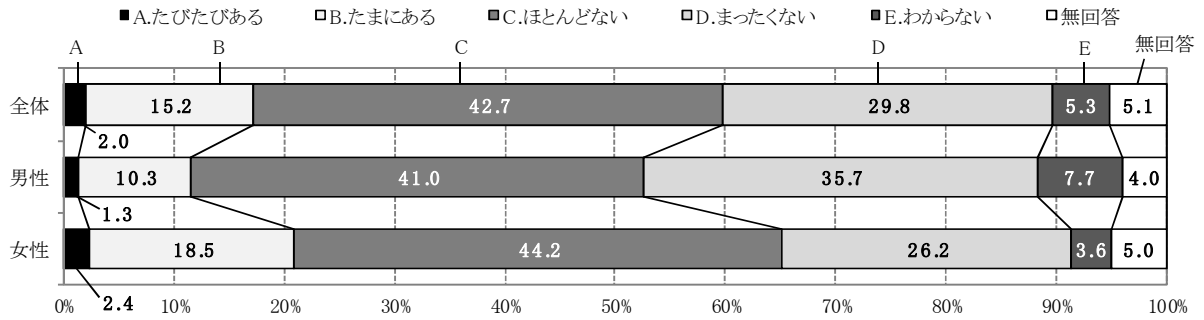
前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

問 3- 日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。（ は1つだけ）



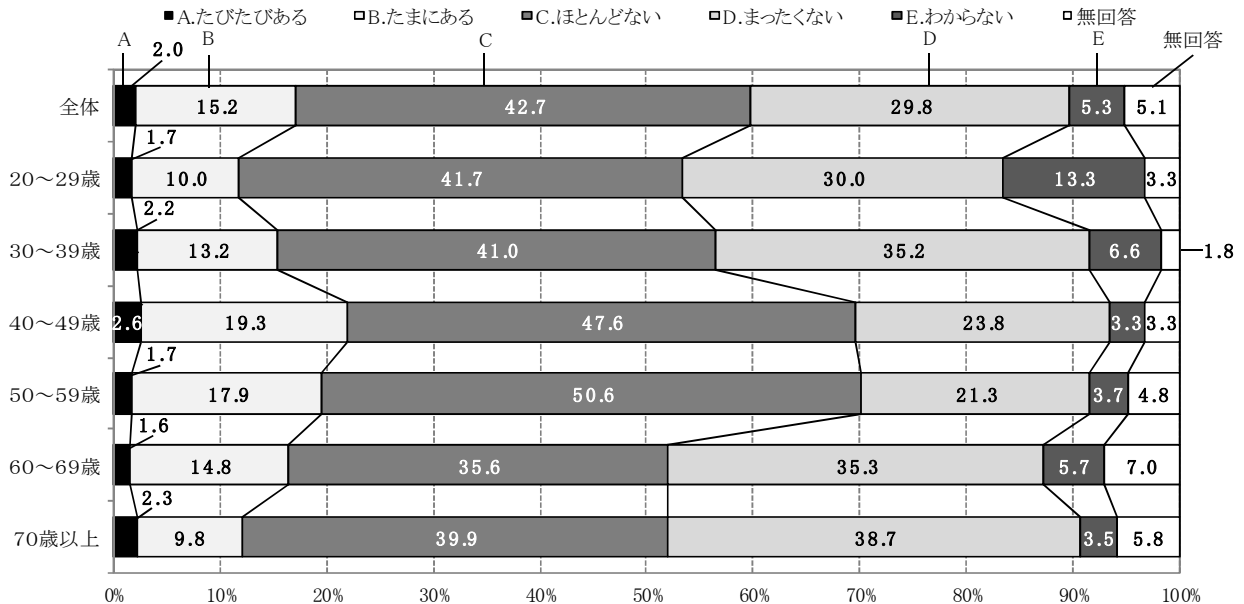
【性別・年齢との関係】

〔図 2-1〕 問 2-① 人権侵害—被害経験の有無と 性別 の関係



性別でみると〔図 2-1〕、「A. たびたびある」、「B. たまにある」を合わせると、女性が高くなっており、「C. ほとんどない」、「D. まったくない」を合わせると男性が高くなっている。

〔図 2-2〕 問 2-① 人 権 侵 害 — 被 害 経 験 の 有 無 と 年 齢 の 関 係



年齢別でみると〔図 2-2〕、「A. たびたびある」、「B. たまにある」を合わせると、20 歳代から 40 歳代まで年齢が上がるにつれて高くなっているが、40 歳代をピークに年齢が上がるにつれて低くなっている。

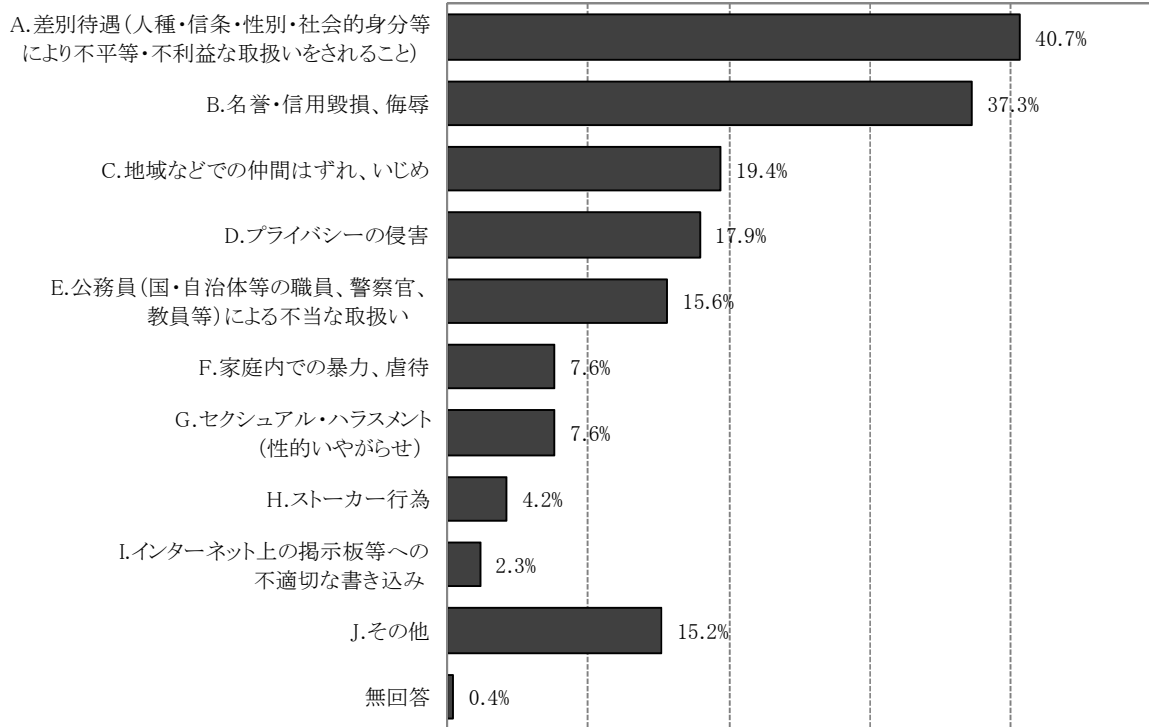
(注)

このページは、見開き表示のために挿入した空白ページです。

問 2-②（人権侵害－被害経験の種類）

問 2- で「たびたびある」又は「たまにある」と回答された方におたずねします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。

（ はいくつでも）

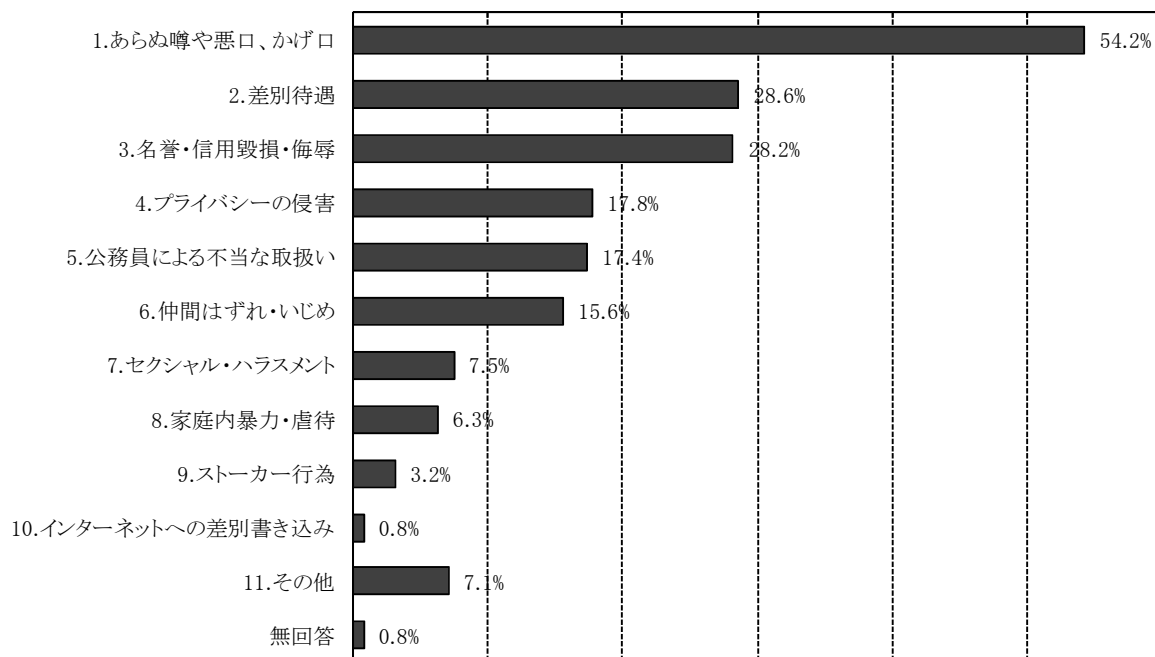


■問 2-①で「たびたびある」、「たまにある」と回答した人の差別や人権侵害の種類について、「A. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること）」（40.7%）が最も高く、次いで「B. 名誉・信用毀損・侮辱」（37.3%）となっている。

【参考】 設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

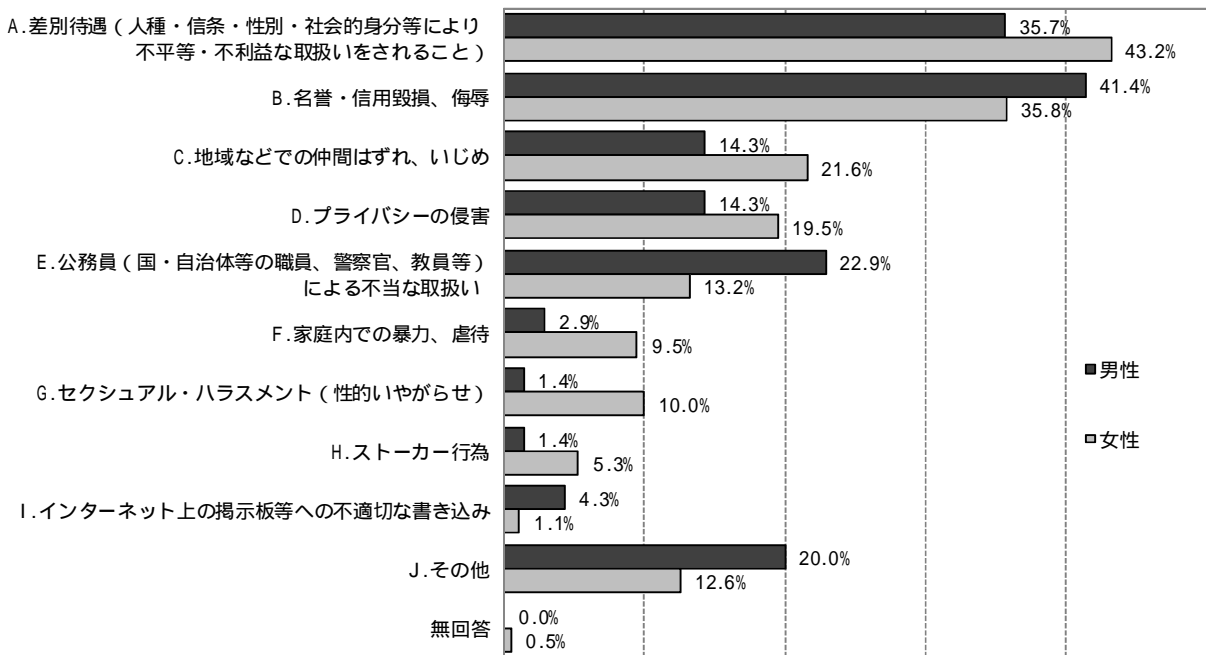
前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

問3- 問3- で日常生活の中で差別や人権侵害を受けたことが「たびたびある」、「たまにある」と回答された方にお尋ねします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。
（はいくつでも）



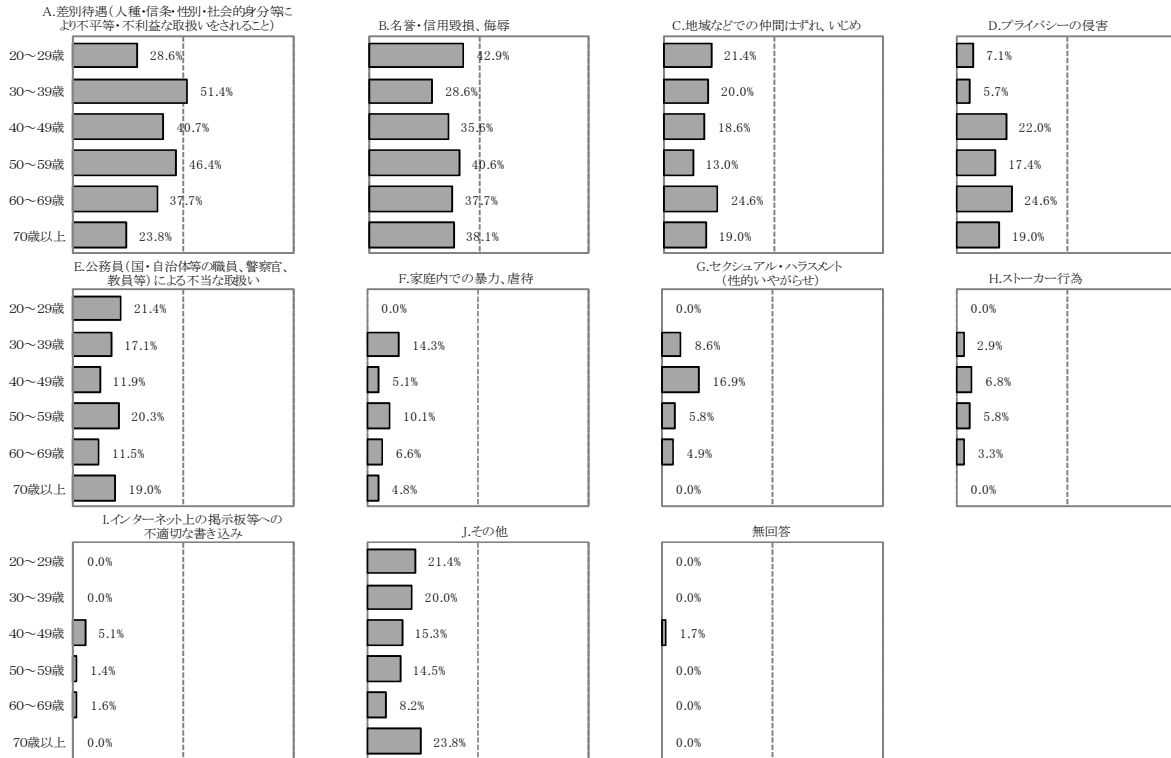
【性別・年齢との関係】

〔図 2-3〕 問 2-② 人権侵害－被害経験の種類－ と 性別 の関係



性別で見ると〔図 2-3〕、男性では「B.名誉・信用毀損、侮辱」（男性 41.4%、女性 35.8%）が最も高く、女性では「A.差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること）」（男性 35.7%、女性 43.2%）が最も高くなっている。

〔図 2-4〕 問 2-② 人権侵害—被害経験の種類— と 年齢 の 関係

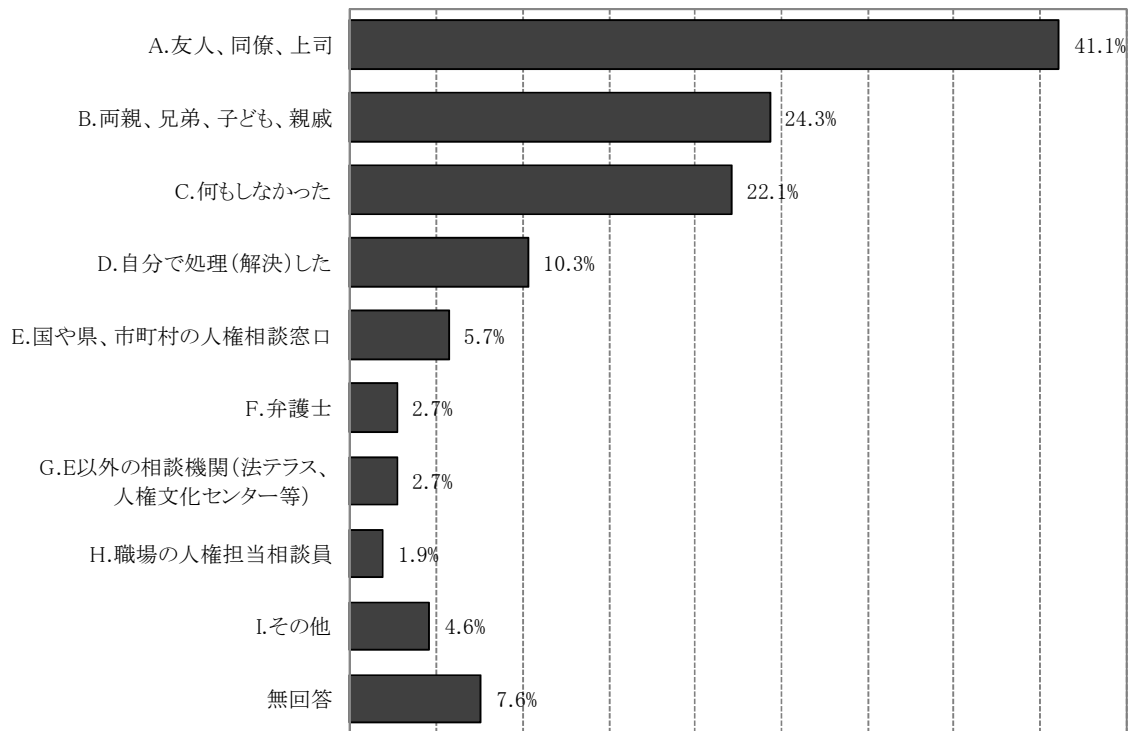


年齢別でみると〔図 2-4〕、「B. 名誉・信用毀損、侮辱」は 20 歳代（42.9%） 50 歳代（40.6%） 70 歳以上（38.1%） 60 歳代（37.7%）の順に高く、30 歳代（28.6%）が他の年代に比べて低くなっている。逆に「A. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること）」は 30 歳代（51.4%）が他の年代に比べて高くなっている。

「D. プライバシーの侵害」については、60 歳代（24.6%） 40 歳代（22.0%）が高い。

問 2-③（人権侵害－被害の相談先）

同じく問 2- で「たびたびある」又は「たまにある」と回答された方におたずねします。差別や人権侵害を受けたとき、どなたかへ相談されましたか。（はいいくつでも）



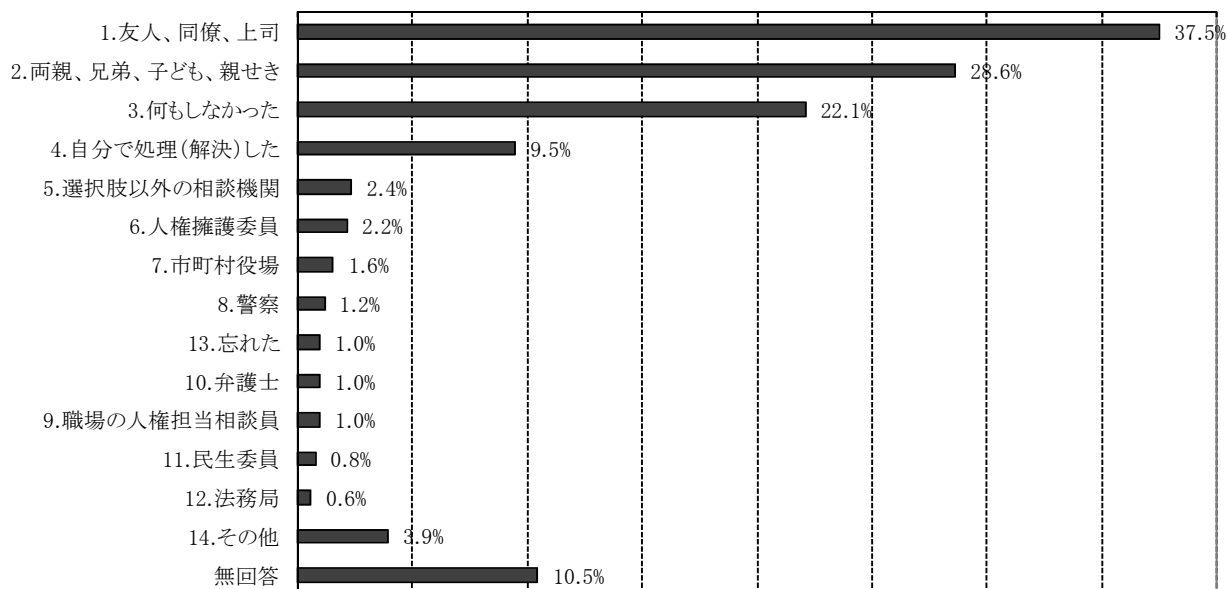
■問 2-①で「たびたびある」、「たまにある」と回答した人の相談相手について、「A. 友人、同僚、上司」(41.1%)が最も高く、次いで「B. 両親、兄弟、子ども、親戚」(24.3%)となっている。

ただ、「C. 何もしなかった」(22.1%)も高くなっている。

【参考】 設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

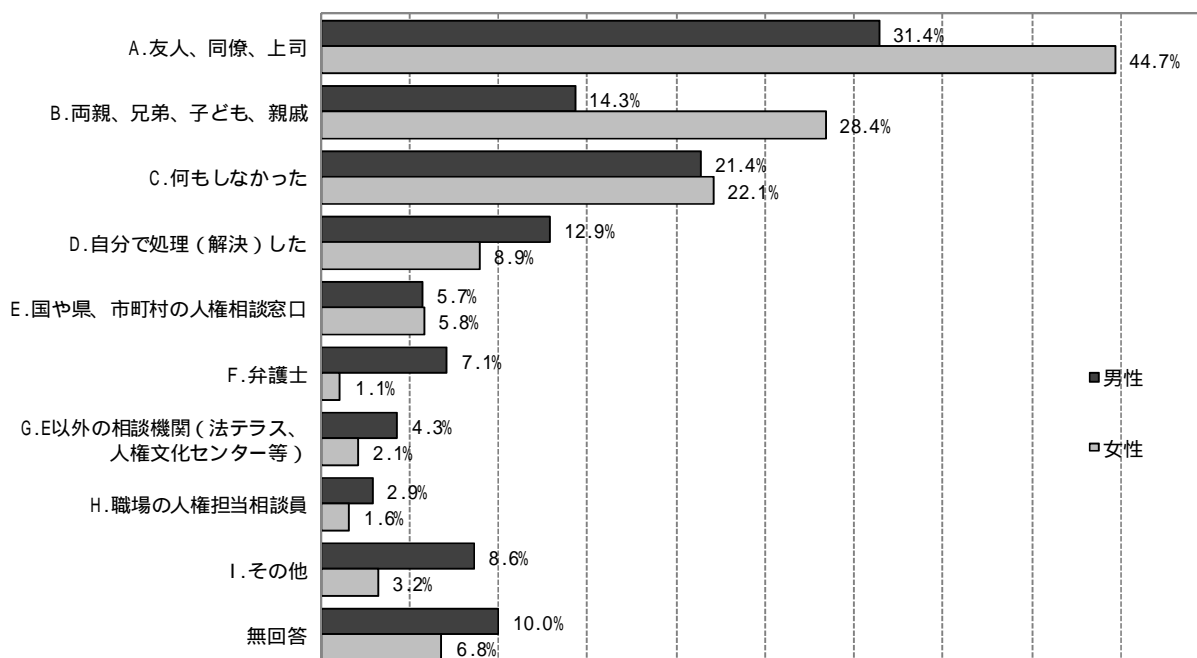
前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

問3- 同じく問3- で日常生活の中で差別や人権侵害を受けたこと「たびたびある」、「たまにある」と回答された方にお尋ねします。差別や人権侵害を受けたとき、どなたかへ相談されましたか。
（はいいくつでも）



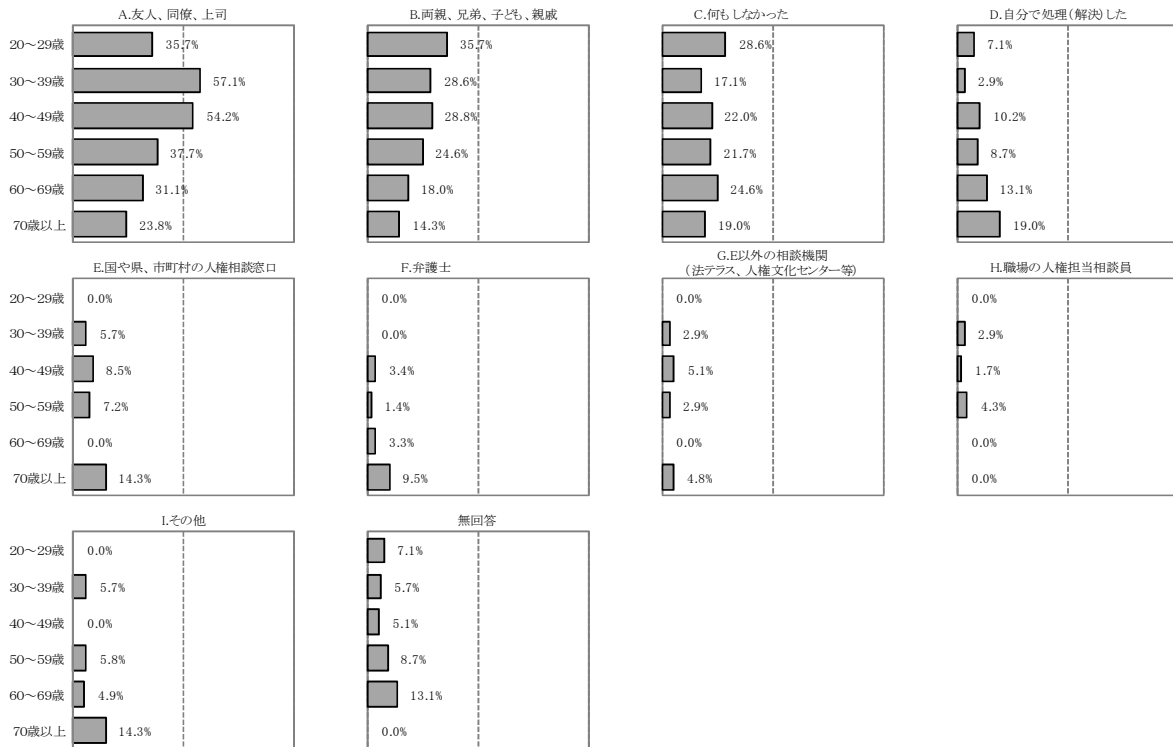
【性別・年齢との関係】

〔図 2-5〕 問 2-③ 人権侵害－被害の相談先－ と 性別 の関係



性別でもめても〔図 2-5〕男女ともに、「A.友人、同僚、上司」（男性 31.4%、女性 44.7%）が最も高い。なお「A.友人、同僚、上司」、「B.両親、兄弟、子ども、親戚」については、女性が男性を大幅に上回っている。

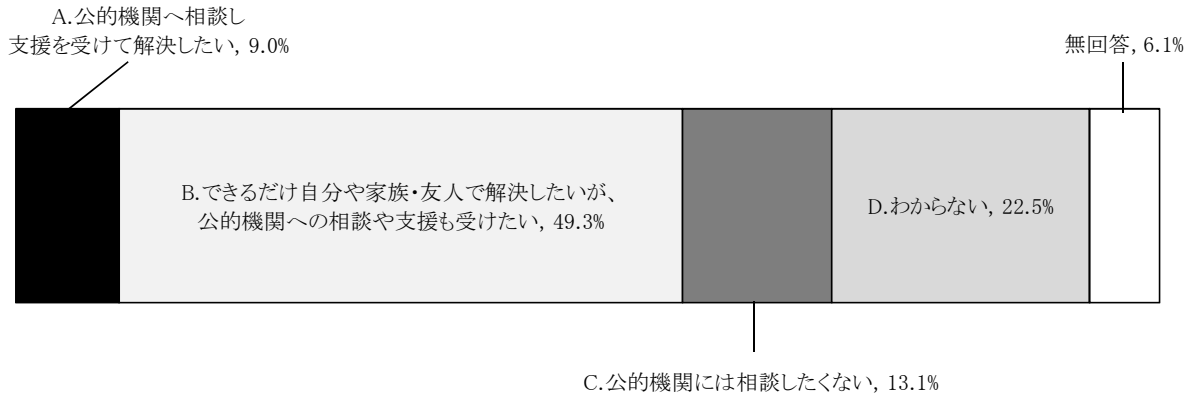
〔図 2-6〕 問 2-③ 人権侵害—被害の相談先— と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 2-6〕、「A.友人、同僚、上司」は30歳代（57.1%）、40歳代（54.2%）が高くなっており、70歳以上（23.8%）は低くなっている。また、「B.両親、兄弟、子ども、親戚」は20歳代（35.7%）が最も高く、高い年代ほど低い。

問 3-①（公的機関への相談希望の有無）

あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、公的機関（国や県、市町村の相談機関）に相談したいと思いますか。（ は1つだけ）

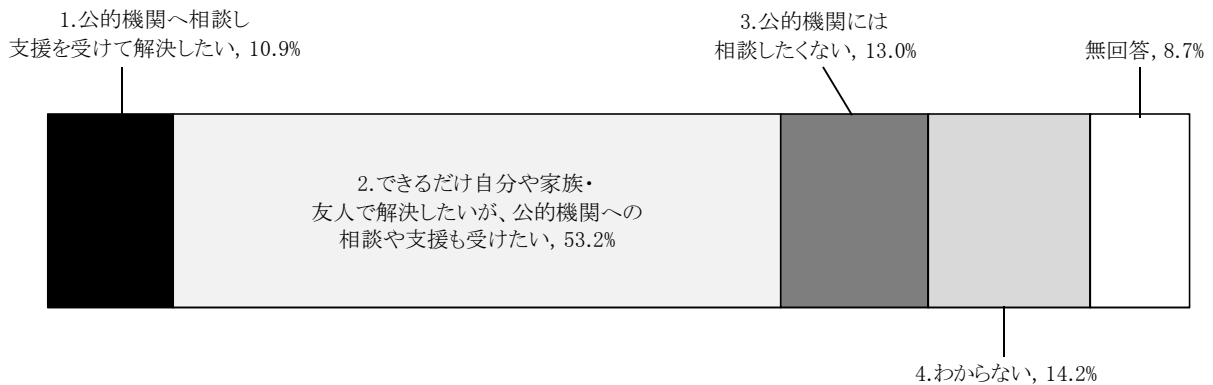


■自分や家族が差別や人権侵害を受けたときに、公的機関に相談するかどうかについて、「A. 公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」、「B. できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」を合わせて 58.3%となっている。

【参考】

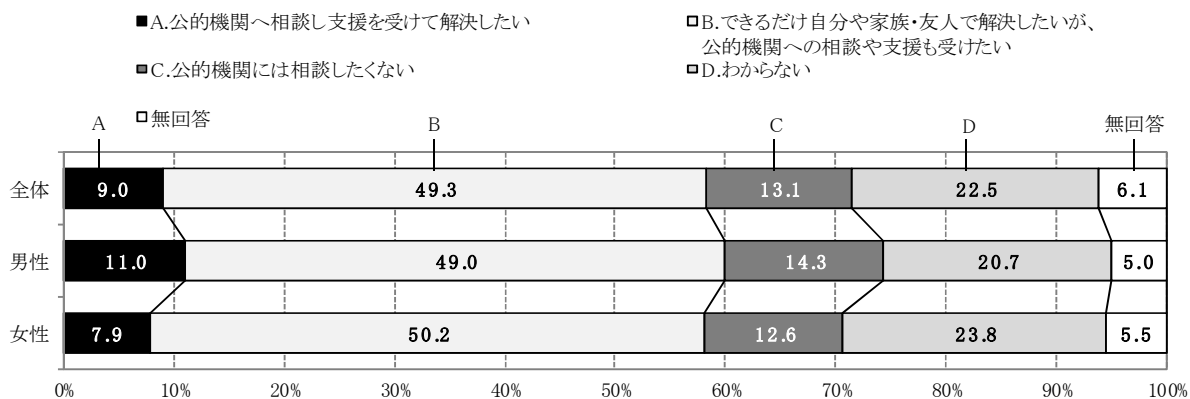
前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

問 4- あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、公的機関（国や県、市町村の相談機関）に相談したいと思いますか。（ は1つだけ）



【性別・年齢との関係】

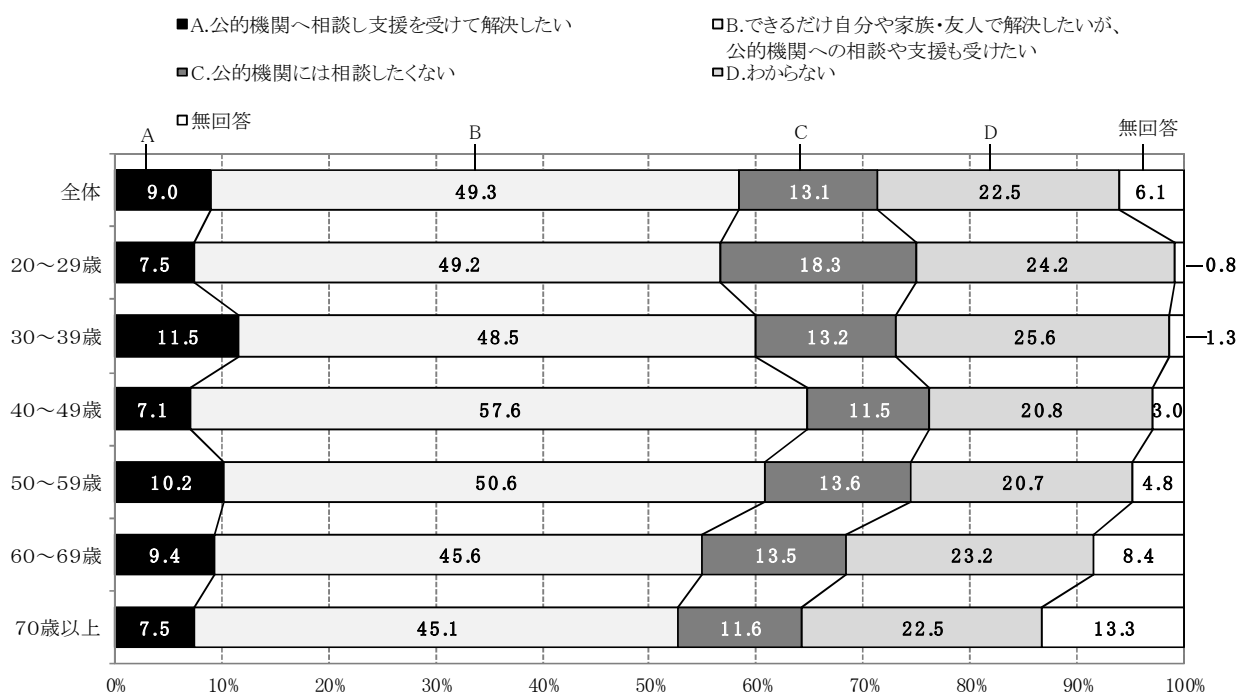
〔図 3-1〕 問 3-① 公的機関への相談希望の有無 と 性別 の関係



性別でみても〔図 3-1〕、「A.公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」、「B.できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」を合わせると、男性が60.0%、女性が58.1%と約6割が公的機関への相談をしたいと回答している。

また、「C.公的機関には相談したくない」は男性が14.3%、女性が12.6%となっている。

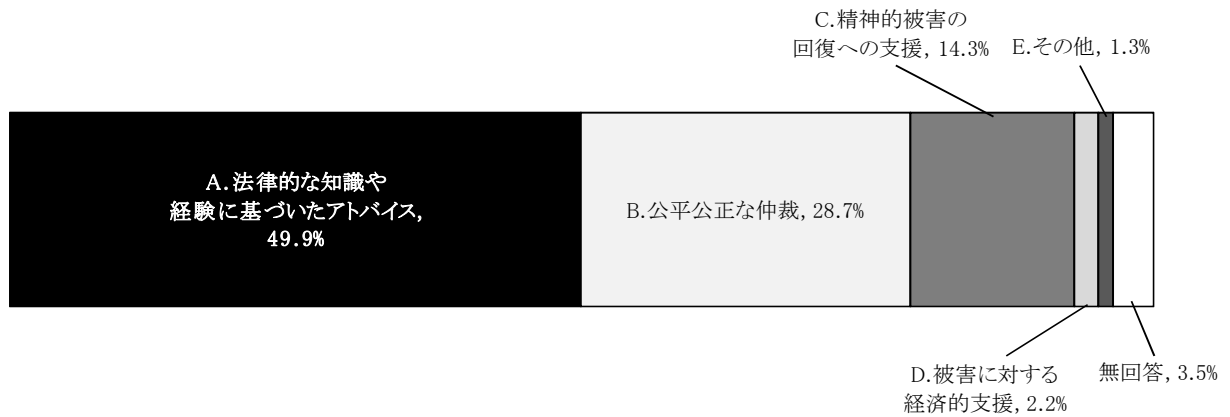
〔図 3-2〕 問 3-① 公的機関への相談希望の有無 と 年齢 の関係



年齢別でみても〔図 3-2〕、「A.公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」、「B.できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」を合わせると、30歳代から50歳代で6割を超えている。

問 3-②（公的機関に求める支援内容）

問 3- で「相談して解決したい」又は「できるだけ自分で解決したいが、相談もしたい」と回答された方におたずねします。公的機関に対して特にどのような支援を求めますか。（ は1つだけ）



■問 3-①で「相談して解決したい」、「できるだけ自分で解決したいが、相談もしたい」と回答した人で、公的機関に求める支援について、「A. 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」が 49.9%と最も高く、次いで「B. 公平公正な仲裁」が 28.7%となっている。

【参考】

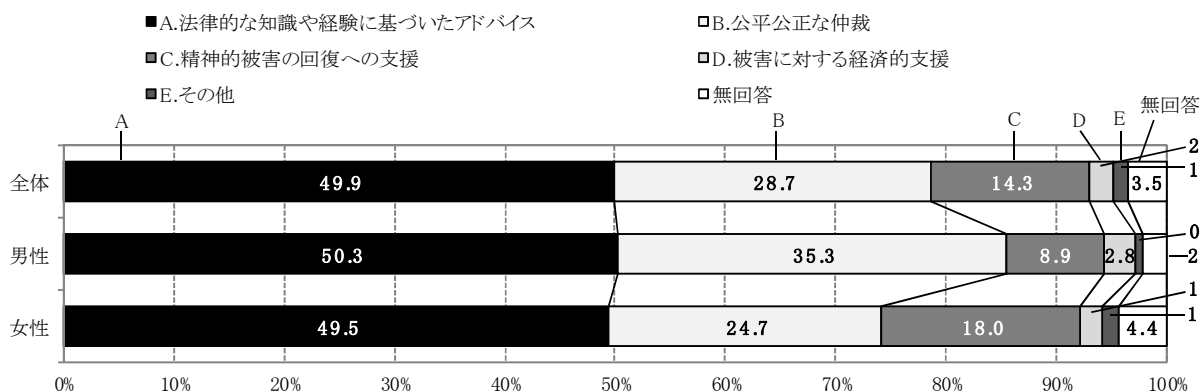
前回調査（H17 鳥取県人権意識調査）

問 4- 問 4- で「公的機関に相談し支援を受けたい」と回答された方にお尋ねします。公的機関に対してどのような支援を求めますか。（ は1つだけ）



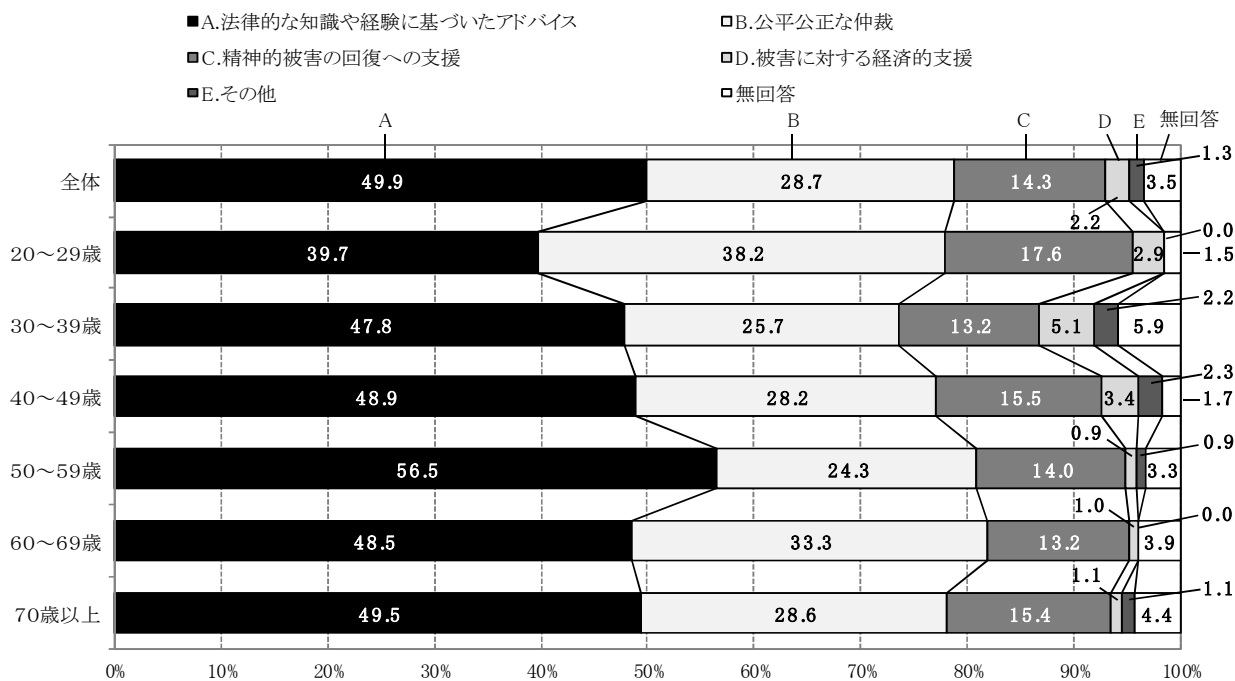
【性別・年齢との関係】

〔図 3-3〕 問 3-② 公的機関に求める支援内容 と 性別 の関係



性別でみても〔図 3-3〕、男女ともに約 5 割が「A. 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」と回答している。ただ、「B. 公平公正な仲裁」については、男性の割合が女性より高く、「C. 精神的被害の回復への支援」については、女性の割合が男性より高くなっている。

〔図 3-4〕 問 3-② 公的機関に求める支援内容 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 3-4〕、30 歳代から 70 歳以上までの方の約半数が「A. 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」と回答している。また、20 歳代は「B. 公平公正な仲裁」(38.2%) が他の年代より高くなっている。

(注)

このページは、見開き表示のために挿入した空白ページです。